

# 令和7年第2回（3月）上越市議会定例会

## 文教経済常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	令和6年度上越市一般会計補正予算(第8号)	産業政策課ほか	1～8
議案第57号	公有財産の減額貸付けについて	産業政策課	9～13
議案第60号	財産の処分について	産業立地課	14
議案第5号	令和7年度上越市一般会計予算	産業政策課ほか	15～54

## 予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事业、経常的事业、政策的事业に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事业…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
  - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
  - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事业…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
  - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
  - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者や利用者数、利用件数や実施件数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事业…上記以外の事業
  - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P74~P75)	5款1項1目	労働諸費
----------------	--------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
雇用対策事業	86,603	△11,500	75,103

主な補正財源		主な経費	
県支出金	△5,750	負担金補助及び交付金	
一般財源	△5,750		△11,500

○市内企業雇用促進事業 △11,500

【補正理由】

子育て世帯移住・就業支援金について、交付見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
県支出金	子育て世帯移住・就業等支援事業補助金	5,750	△5,750	0
一般財源		5,750	△5,750	0
合計		11,500	△11,500	0

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
負担金補助及び交付金	子育て世帯移住・就業支援金	11,500	△11,500	0

※令和6年度に県が新設した制度であるが、移住相談者に該当者がおらず、申請がなかったもの

歳出科目 (P74~P75)	5款1項1目	労働諸費
----------------	--------	------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
勤労者福祉施設管理運営費	123,219	△13,267	109,952

主な補正財源		主な経費	
市債	△11,800	委託料	△1,947
一般財源	△1,467	工事請負費	△11,320

○ワークパル上越施設管理運営費 △13,267

【補正理由】

ワークパル上越外壁改修及び屋上防水工事の事業費確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳入)

区分		補正前	補正額	補正後
市債	勤労者福祉施設管理運営費	91,100	△11,800	79,300
一般財源		10,595	△1,467	9,128
合計		101,695	△13,267	88,428

(歳出)

区分		補正前	補正額	補正後
委託料	施工監理委託料	3,872	△1,947	1,925
工事請負費	施設改修工事	97,823	△11,320	86,503
合計		101,695	△13,267	88,428

歳出科目 (P80~P81)	7款1項1目	商工総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業振興対策費	66,886	△25,307	41,579

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△25,307	負担金補助及び交付金	△25,307

○中小企業者等イノベーション促進事業 △25,307

【補正理由】

経営革新に資する新たな取組を支援する中小企業者等イノベーション推進補助金について、決算見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
中小企業者等イノベーション推進補助金	47,500	△25,307	22,193

歳出科目 (P80~P81)	7款1項1目	商工総務費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
令和6年能登半島地震経済対策費	0	15,750	15,750

主な補正財源		主な経費	
一般財源	15,750	負担金補助及び交付金	15,750

○被災事業者復旧・復興支援金

【補正理由】

令和6年能登半島地震により影響を受けている中小企業者等の復旧と復興を支援する国・県の支援事業について、国・県が増額補正のうえ令和7年度に繰り越して継続することから、その事業者負担分の一部を支援する当市の支援金についても増額のうえ、令和7年度に繰り越して支援を継続するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
被災事業者復旧・復興支援金	0	15,750	15,750

(1) 復旧支援 14,500

被災した中小企業者等を対象に、県が支援する施設や設備等の復旧に係る経費の事業者負担分を支援するもの

【制度概要】

- ・補助率 事業者負担の全額（上限50万円）  
※ なりわい再建支援補助金（県事業）の事業者負担分（中小企業者・小規模事業者は1/4、中堅企業等は1/2）を対象
- ・補助対象者 なりわい再建支援補助金の交付確定を受けた市内に所在する中小企業者等

(2) 復興支援 1,250

被災した小規模事業者を対象に、国が支援する販路開拓等に係る経費の事業者負担分の一部を支援するもの

【制度概要】

- ・補助率 事業者負担の1/2（上限25万円）
- ・補助対象者 小規模事業者持続化補助金（災害支援枠）（国（（独法）中小企業基盤整備機構）事業）の交付確定を受けた市内小規模事業者

歳出科目 (P80~P81)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中小企業融資支援事業	217,419	△6,130	211,289

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△6,130	貸付金	△6,130

○審査・預託事務 △6,130

【補正理由】

中小企業者等向け制度資金の貸付に係る預託額の確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
工場移転特別資金預託金	4,000	△3,431	569
経営改善支援資金預託金	122,000	△2,542	119,458
経営力強化資金預託金	1,500	△157	1,343

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
工場移転特別資金貸付金収入	4,000	△3,431	569
経営改善支援資金貸付金収入	122,000	△2,542	119,458
経営力強化資金貸付金収入	1,500	△157	1,343

歳出科目（P80～P81）	7款1項2目	商工振興費
---------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
中心市街地活性化対策事業	29,833	△3,167	26,666

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△3,167	負担金補助及び交付金	△3,167

○空き店舗等利用促進補助金（中心市街地対応型） △3,167

【補正理由】

空き店舗等利用促進補助金のうち、中心市街地対応型について、交付見込みにあわせて減額するもの

【補正内容】

（歳出）

項目	補正前	補正額	補正後
空き店舗等利用促進補助金 （中心市街地対応型）	6,000	△3,167	2,833

歳出科目 (P80~P83)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
----------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
住宅建築促進事業	453,251	△7,672	445,579

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△7,672	貸付金	△7,672

【補正理由】

住宅建築等促進資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金預託金	453,251	△7,672	445,579

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
住宅建築等促進資金貸付金収入	453,251	△7,672	445,579

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P82~P83)	7款1項2目	商工振興費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
設備投資促進事業	253,504	△36,810	216,694

主な補正財源		主な経費	
諸収入	△20,491	負担金補助及び交付金	
一般財源	△16,319		△16,319
		貸付金	△20,491

【補正理由】

企業設置等奨励金の支出見込み及び工場等設置資金の貸付けに係る預託額の確定にあわせて減額するもの

【補正内容】

(歳出)

項目	補正前	補正額	補正後
企業設置等奨励金	221,990	△16,319	205,671
工場等設置資金預託金	20,491	△20,491	0

(歳入)

項目	補正前	補正額	補正後
工場等設置資金貸付金収入	20,491	△20,491	0

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
関 係 案 件	議案第 5 7 号
提 出 課	産業政策課

## 公有財産の減額貸付けについて

### 1 貸付けを行う財産

- (1) 名 称：旧三の輪台いこいの広場
- (2) 所在地：上越市大字五智国分 1609 番 4 外 63 筆
- (3) 区 分：土地、建物 1 棟、附属建物 4 棟
- (4) 面 積：土地 72,268.83 m<sup>2</sup>  
 建物 管理棟 354.55 m<sup>2</sup>、便所（2 棟）57.96 m<sup>2</sup>、  
 東屋 33.60 m<sup>2</sup>、炊事場 31.50 m<sup>2</sup>
- (5) 評価額：74,140,000 円（不動産鑑定評価額）
- (6) 賃借料：2,400,000 円／年  
 （市が募集要領で参考価格として提示した賃借料：3,726,500 円／年）
- (7) 利用条件
  - ・災害等が発生した場合など、有事の際は、近隣住民等の一時的な避難場所として受入れを行うこと
  - ・施設に接続する東西の市道をつなぐ施設内通路について、一般車両等の通行を認めること

### 2 貸付先

長野県長野市大字高田 654 番地 1  
 信越ビル美装株式会社  
 代表取締役 山口 傑

### 3 貸付先の選定理由

令和 6 年 11 月から 12 月にかけて、公募型プロポーザルによる利活用事業者を募集した結果、1 提案があり、令和 7 年 2 月に開催した選定委員会での審査において、信越ビル美装株式会社が優先交渉先として選定された。

この結果を踏まえ、市として検討した結果、提案された内容は資産を借り受け、キャンプ場として利用する計画であり、跡地の有効活用が図られるとともに、地域の賑わい創出、地域経済の活性化及び市の財政負担の軽減に寄与することから、信越ビル美装株式会社を貸付先として選定した。

#### 4 貸付けの方法

##### (1) 貸付けの方法

随意契約（公募型プロポーザル方式により選定）

##### (2) 貸付けの条件

- ・事業開始から10年以上継続して提案事業の用途に供するものとする。
- ・貸付期間は10年とし、契約の更新ないし解除に際して、事業者による土地・建物の原状回復もしくは現況による取得価格について、市とあらためて協議するものとする。

#### 5 事業計画の概要

##### (1) 提案者

信越ビル美装株式会社

##### (2) 事業概要

###### ① 事業内容

現状の広場を最大限利用し、既存建物を改修、必要な設備を整備した上で、キャンプ場の管理・運営を行う。

###### ② 事業期間

最低10年間

###### ③ 実施スケジュール

- ・令和7年7月頃までに敷地の一部エリアを整備し、営業期間を限定してのプレオープン
- ・令和8年度より営業期間を拡大し、営業エリアも段階的に拡大
- ・令和12年度より通年営業開始

###### ④ 運営体制

- ・利用者の利便性向上と安全確保のため、支配人、副支配人、フロント及び施設係として4から5名の職員を配置し、運営及び維持管理を行う。
- ・スタッフへの安全講習や設備の点検、メンテナンスを定期的に行うとともに、利用者向けの安全ガイドラインを作成・配布する。
- ・災害などの有事の際は、レンタル品を活用した一時的な避難場所を設置するとともに、管理棟を開放する。

###### ⑤ 地域との関わり

- ・地元食材や製品を施設内で提供することにより、地域経済を支援する。
- ・地域のイベントを施設で開催し、地域との結び付きを強める。
- ・地域住民との意見交換やアンケート調査を定期的に行い、地域の意見を運営に反映させていく。
- ・地元の環境団体と協力し、清掃活動や保全活動を実施する。

## 6 貸付先決定までの経過

### (1) 主な経過

- ・令和3年12月から令和4年1月にかけて、「市民が自由に利用できる施設としての機能を残しつつ、利用率の向上を図るような活用」を条件としたサウンディング調査を実施した結果、キャンプサイトの運営、グランピング施設の運営、工場用地としての利用提案があった。
- ・サウンディング調査の結果を踏まえ、令和4年3月から4月にかけて、公募型プロポーザルを実施したが、提案者はいなかった。
- ・令和4年6月、再度、サウンディング調査を実施し、キャンプ場運営としての利用提案があった。
- ・令和6年3月末、施設の利用実態を踏まえ、公の施設としての供用を廃止した上で、公募型プロポーザルにより、施設の利活用を図ることとした。

### (2) 公募型プロポーザルの実施

#### ① 公募期間

令和6年11月20日から12月25日まで（36日間）

#### ② 主な条件

- ・譲渡又は貸付け、いずれも可能とし、物件の一部の利用も可能とする。
- ・土地、建物及び工作物等の一切は現状有姿で引き渡す。
- ・運営開始から原則10年以上継続して提案事業の用途に供すること
- ・災害等が発生した場合など、有事の際は、近隣住民等の一時的な避難場所として受入れを行うこと
- ・施設に接続する東西の市道をつなぐ施設内通路について、一般車両等の通行を認めること

#### ③ 参考価格（土地・建物の全てについて）

譲渡価格：74,140,000円

賃借料：3,726,500円／年

#### ④ 応募数

1提案

#### ⑤ 選定委員会の選定結果

##### ア 選定委員会の構成

種別	選定委員
経営・財務会計に精通している専門家	村椿 正子（税理士）
不動産評価に精通している専門家	吉田 巧（不動産鑑定士）
施設が所在する地域の代表者	関澤 隆一（五智地区町内会長協議会 会長・国府一丁目町内会長）
	斉木 正（五智六丁目町内会長）
	長谷川 英明（虫生岩戸町内会長）
上越市財務部長	柳澤 祐人
上越市産業部長	大山 仁

## イ 委員会の開催

開催日	内容	出席委員
令和6年10月7日	契約候補事業者選定にあたっての審査基準について	7人
令和7年2月5日	企画提案の審査、審査結果の確認及び決定	7人

## ウ 選定の考え方

「①事業の実現性・継続性」、「②地域への貢献・周辺への配慮」、「③その他アピール事項」、「④価格」の4つの観点から評価を行い、及第点に達し、かつ、得点が最も高いものを優先交渉先として選定する。

## エ 優先交渉先の選定

資格要件を満たした提案者の企画提案について、選定委員による審査を行い、及第点とする平均54点以上（※1）の評価があったもののうち、得点が最も高いもの、かつ、最も多くの委員が第一順位に評価したものを、第一順位の優先交渉先とする。

※1 「価格評価（※2）」の採点基準により、貸付けの場合90点満点となることを踏まえ、この6割の得点率となる54点をもって及第点とした。

## オ 審査項目及び配点

各項目とも、及第を6点とし、加点要素を認めた場合は10点ないし8点、減点要素を認めた場合は2点ないし4点として採点

審査の観点	審査項目（1項目につき各10点）（例外：※2）	配点
①事業の実現性・継続性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的かつ実現可能な内容か</li> <li>・これまで類似の事業実績はあるか</li> <li>・当面、10年間、事業継続が期待できるか</li> </ul>	30点
②地域への貢献・周辺への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちの魅力向上、地域の活性化につながる内容か</li> <li>・地域住民との交流や連携、地域防災への協力が意欲的であるか</li> <li>・周辺環境に及ぼす影響、安全等へ配慮がなされているか</li> <li>・地元の公益に資する独自の提案があるか</li> </ul>	40点
③その他アピール事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の公益に資する独自の提案があるか</li> </ul>	10点
④価格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・価格評価（※2）</li> </ul>	20点

※2 「価格」評価について、財産収入の多寡の観点から、譲渡を希望する場合は20点満点、貸付けの場合は10点満点とした。

## カ 審査結果

書類審査及び面接審査を行い、委員から平均 54 点以上の評価があった信越ビル美装株式会社の提案について、委員間で協議の上、選定委員会の総意として優先交渉先として選定した。

提案者	信越ビル美装株式会社								
活用方法	キャンプ場の管理・運営								
審査の観点	審査項目	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	平均
①事業の実現性・継続性	・具体的かつ実現可能な内容か	6	8	8	8	4	8	8	7.1
	・これまで類似の事業実績はあるか	4	4	6	4	4	6	6	4.9
	・当面、10年間、事業継続が期待できるか	8	8	8	6	4	6	6	6.6
②地域への貢献・周辺への配慮	・まちの魅力向上、地域の活性化につながる内容か	8	6	8	8	8	6	6	7.1
	・地域住民との交流や連携、地域防災への協力が意欲的であるか	8	6	6	8	6	8	6	6.9
	・周辺環境に及ぼす影響、安全等へ配慮がなされているか	8	8	6	6	8	6	6	6.9
	・地元の公益に資する独自の提案があるか	6	6	6	8	6	6	6	6.3
③その他アピール事項	・市の公益に資する独自の提案があるか	6	6	6	6	6	6	6	6.0
④価格	・価格評価	10	10	10	10	10	10	10	10.0
合計		64	62	64	64	56	62	60	61.7

## キ 優先交渉先に対する委員からの主な意見

- ・通年営業のキャンプ場として民間の活力に期待する。市外からの誘客と地域の活性化に好印象を持った。
- ・悪臭やゴミの始末が心配である。しっかりした対応を求める。
- ・提案者の財務内容は良好。ほぼ無借金経営で、堅実な経営姿勢が伺える。提案事業の継続的な事業展開が期待できる。
- ・事業開始 5 年目で収支が均衡する計画としており、収益確保の面で具体性に欠ける部分がある。事業予測が難しかったのではないか。
- ・提案の賃借料は不動産鑑定評価額の 3.2%程度で、市の基準 5%を下回るが、一方で様々な利用上の条件・制約要素を踏まえた提示額となったのではないか。

## (3) 審査結果を踏まえた市の対応

以下の理由から、信越ビル美装株式会社を優先交渉先として、施設の貸付け・有効活用に向けた交渉を進めることとした。

### <交渉先とした理由>

- ・選定委員会において、優先交渉先に選定されたこと
- ・提案事業者の財務内容は良好であり、事業の継続性を有していること
- ・有事の際、管理棟の開放やレンタル品を活用した一時避難所設置が提案されるなど、避難者受入れに協力的な姿勢が見られること
- ・未利用地の有効活用が図られ、維持管理費の市費負担がなくなるほか、当該地における治安の向上が期待されること
- ・市の参考価格に及ばないものの、一定額の財産収入が見込まれること

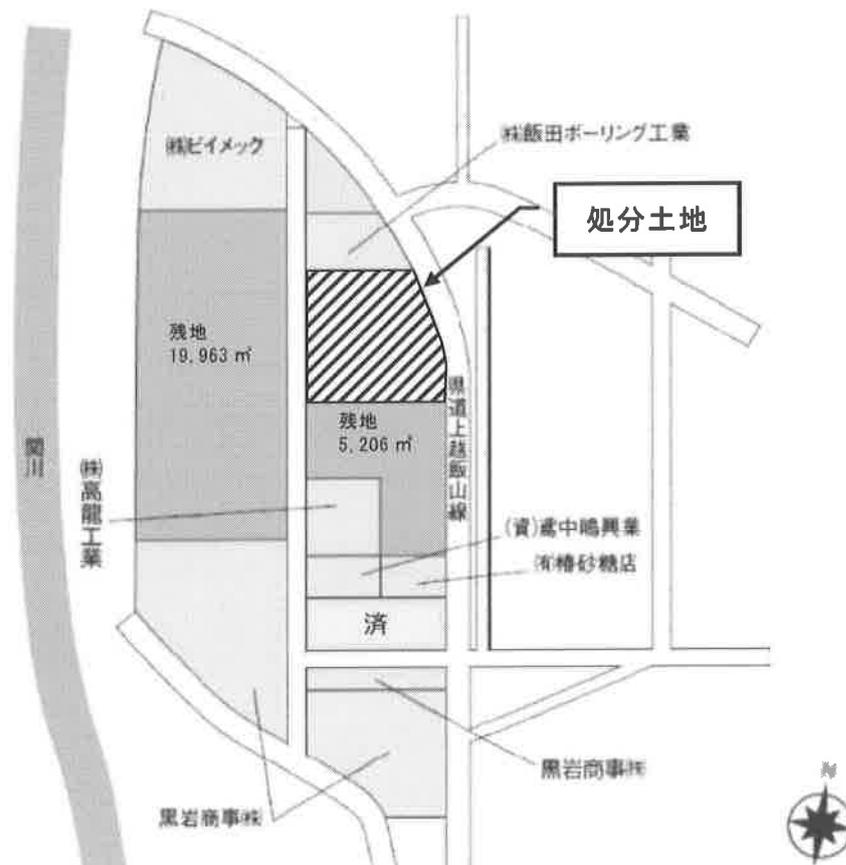
所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第60号
提出課	産業立地課

財産の処分について

- (1) 処分土地 [所在地] 上越市板倉区稲増字上川原 161 番 12  
上越市板倉区稲増字上川原 161 番 13  
[区分] 宅地  
[面積] 6,000.02 m<sup>2</sup>
- (2) 売却価格 46,800,156 円
- (3) 売却方法 随意契約
- (4) 相手方 上越市板倉区稲増 185 番地 11  
有限会社 笹川メタルワーク  
代表取締役 笹川 精一郎
- (5) 使用目的 工場用地

【位置図】

(板倉北部工業団地)



所管委員会	文教経済常任委員会
関係案件	議案第5号
提出課	産業政策課

歳出科目 (P230～P231)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉事業	1,411	6,274	△4,863

主な財源		主な経費	
諸収入	112	負担金補助及び交付金	
一般財源	1,299		1,299
		貸付金	112

市内中小企業等で働く勤労者の福祉の向上を図り、生活の安定化、地域への定着を促進する。

○勤労者福祉支援事業負担金及び補助金 1,299

【目的】

勤労者の交流や学習活動への支援を通じて、勤労者の労働意欲の向上と、安心して働くことができる環境づくりを図る。

【7年度目標】

勤労者の交流や学習活動への助成を通じて、安心して働くことができる職場環境の形成に向けた取組を支援する。

【実施内容】

- ・新しい社会人を励ますつどい負担金 (50)  
市内企業等に就職した新規学卒者等を対象に、社会人としての自覚を促すとともに、働くことに対する不安の軽減を図る。
- ・労働団体の活動費への助成 (1,249)  
連合新潟上越地域協議会及び上越地区労働組合総連合が行うメーデー、労働講座、研修会等の事業費の一部を補助する。

○勤労者福祉事業貸付金 112

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・勤労者住宅建築資金低利貸付預託金  
取扱期間：平成10年4月1日～平成17年3月31日 償還期間：最長20年  
預託期間：令和7年度まで新潟県労働金庫へ預託

年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込み)
預託件数(件)	142	91	42	5
預託額	43,418	19,749	5,093	112

歳出科目（P230～P231）	5款1項1目	労働諸費
-----------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
技能労働者育成事業	13,360	34,538	△21,178

主な財源		主な経費	
一般財源	13,360	旅費	10
		需用費	200
		委託料	9,289
		負担金補助及び交付金	3,861

技能産業の持続と発展に向け、市内中小企業者等における技能労働者や事業継続のための担い手の育成を推進する。

○上越人材ハイスクール施設管理運営事業 12,795

【目的】

中小企業者等で働く技能労働者に職業訓練の場を提供し、技術・技能の伝承と向上を図る。

【7年度目標】

- ・上越人材ハイスクールにおける職業訓練実績及び目標 (単位：人)

区分	4年度	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
受講者数	772	702	571	580

【実施内容】

- ・上越人材ハイスクール施設管理運営業務委託料 (8,750)  
指定管理者：職業訓練法人上越職業訓練協会  
指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日
- ・認定職業訓練補助金 (3,306)  
厚生労働省令で定める基準に適合し、県知事の認定を受けて行われる職業訓練に要する経費の一部を補助する。(国：2/6、県：2/6、市：1/6)
- ・営繕修繕料 (200)
- ・建物定期点検業務委託料 (539)

○技能労働者育成支援事業 565

【目的】

次代を担う子どもたちに、優れた技能・技術を体験する機会を提供するとともに、若年技能労働者の技能や技術の向上を支援することにより、技術・技能の伝承や技能労働者の育成を図る。

【7年度目標】

熟練した技術・技能を有する労働者の育成につながるよう、技能五輪全国大会等に出場する中小企業者等及び技能労働者の経費負担を軽減する。

**【実施内容】**

- ・にいがた・技のにぎわいフェスタ実行委員会負担金（405）  
「にいがた・技のにぎわいフェスタ」を開催し、次代を担う子どもたちに、技術・技能の重要性とその魅力を発信する。  
開催地：長岡市（新潟県が主催で上越市、長岡市、新潟市の3市で順に開催）
- ・旅費（10）
- ・技能五輪等出場選手補助金（150）  
技能五輪全国大会等に出場する選手の強化訓練費の一部を補助する。

歳出科目 (P 230～P 231)	5 款 1 項 1 目	労働諸費
--------------------	-------------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
雇用対策事業	90,229	75,103	15,126

主な財源		主な経費	
国庫支出金	41,992	一般財源	42,650
県支出金	2,500	報酬	1,658
諸収入	3,087	役員費	1,267
		委託料	18,731
		使用料及び賃借料	1,579
		負担金補助及び交付金	65,518

若者やU・I・Jターン者の市内企業等への就労を支援するとともに、障害のある人、女性などの雇用の促進や働き方改革を推進し、誰もが就労・定住しやすい環境を整備する。

○若者の自立支援事業 7,887

【目的】

求職者が相談しやすい環境を整備することで、求職者の早期就労につなげるとともに、一人一人の状況に応じた就労支援を行い、若年無業者等の職業的自立を促す。

【7年度目標】

国が実施する地域若者サポートステーション事業の一環として、地域の実情に応じた就労支援を行うことにより、若年無業者等の職業的自立を図る。

【実施内容】

- ・若者自立就労支援委託料 (5,566)  
臨床心理士によるカウンセリング、若者及び保護者に対する就労に向けた出張相談会等の開催、相談業務、職場体験等を実施する。
- ・若年者自立支援ネットワーク会議の開催 (2)  
公共職業安定所や商工会議所・商工会、教育機関、妙高市、糸魚川市等、若者の自立支援に取り組む関係機関の情報共有や意見交換を行うネットワーク会議を開催し、上越地域若者サポートステーションの事業計画、関係機関の活動や相互の連携について協議する。
- ・上越地域若者サポートステーション光熱水費等 (98)
- ・若者しごと館上越サテライト施設管理費 (2,221)  
適切な施設の維持管理を行い、来館者が職業相談やカウンセリングなどを受けやすい環境を整える。

○障害者雇用対策事業 244

【目的】

就労に有利な資格の取得等を支援し、就労機会の拡充を図る。

【7年度目標】

障害者雇用義務のある民間企業（上越公共職業安定所管内、従業員40人以上）における実雇用率：2.5%を達成する。

**【実施内容】**

- ・ 障害者資格取得支援補助金（240）  
就職に有効な資格を取得する際の受験料及び旅費の全額を補助する。（上限額：1万5千円）
- ・ 障害者雇用啓発チラシの作成（4）

## ○インターンシップ等促進事業 942

**【目的】**

インターンシップの受入れに取り組む市内企業等を支援することにより、市内企業等への若者の就職を促進する。

**【7年度目標】**

- ・ インターンシップ受入促進事業助成金の交付実績及び目標

区 分	4年度	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
申請企業数(社)	4	6	9	10
受入人数(人)	34	38	39	40

**【実施内容】**

- ・ インターンシップ事業に係る企業説明会（142）
- ・ インターンシップ受入促進事業助成金（800）
- ・ 高校生の市内企業見学会の開催

## ○市内企業雇用促進事業 81,156

**【目的】**

若者及びU・I・Jターン者の市内企業等への就労を促し、定住しやすい環境を整え、労働力を確保することにより、市内経済の安定を図る。

**【7年度目標】**

- ・ 移住・就業支援金の申請件数実績及び目標 (単位：件)

区 分	4年度	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
申請件数	18	32	34	35

**【実施内容】**

## (1)移住・就労の促進（61,284）

- ・ 移住・就業支援金（国制度）（48,300）  
東京23区に居住又は通勤していた方が、市内へ移住し、県内の企業等へ就業又は起業した際に支援金を支給する。
- ・ 地方就職支援金（国制度）（300）  
東京都内の大学等の学生が、県内に所在する企業等へ就職した際に、就職活動等に要した交通費を支給する。
- ・ 子育て世帯移住・就業支援金（県制度）（5,000）  
東京都（東京23区に居住・通勤する人を除く）、埼玉県、千葉県及び神奈川県から市内へ移住した18歳未満の者を含む子育て世帯で、県内の企業等へ就業又は起業した人へ支援金を支給する。
- ・ 就労促進家賃補助金（7,684）  
市内へ移住し、市内中小企業等に就職した人へアパート等の家賃の一部を補助する。

(2) I T人材の育成・確保 (6, 433)

- ・出張 I T説明会 (150)  
市内 I T企業が高校に出向き、I T技術の利活用や仕事内容について講話を行う。
- ・ I T講座 (1, 534)  
I T分野に興味・関心を持っている高校生等を対象にした通年の連続講座を行う。
- ・部活動等への支援 (975)  
I T・デジタルを活用する部活動等に対し、市内 I T企業から講師を派遣する。
- ・U-16 プログラミングコンテストの開催 (944)  
U-16 プログラミングコンテストの開催に係る運営費等への支援を行う。
- ・ I T企業合同会社説明会 (170)  
市内の I T企業と連携し、会社説明会を開催する。
- ・リスクリング I T系講座 (2, 660)  
求職者、その他潜在労働力となる方を対象に、I T系講座を実施する。

(3)ワーク・ライフ・バランスの推進 (356)

- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業利子補給補助金 (56)  
市内中小企業等が、国や県の各種認定・登録制度に申請する際、資金調達に対する支援を行う。  
補助対象融資限度額：1,000 万円  
補給率：借入利子の 1/2 (上限 10 万円)、補給期間：1 年間
- ・ワーク・ライフ・バランス推進企業認定費補助金 (300)  
国が定める「くるみん」「えるぼし」「ユースエール」「もにす」の認定手続に要する経費に対し支援を行う。  
補助率：対象経費の 1/2 (上限 10 万円)

[参考] 厚生労働省の認定制度

認定制度名	概要	市内企業 取得状況 (※)
くるみん	次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業等を「子育てサポート企業」として認定する制度	5 社
えるぼし	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業等を認定する制度	2 社
ユースエール	若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業者等を認定する制度	3 社
もにす	障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小企業者等を認定する制度	2 社

※R6. 12 月末時点

(4)関係機関との連携 (10,369)

・上越雇用促進協議会負担金 (190)

上越雇用促進協議会の雇用対策事業を支援することにより、労働力の定着による地域経済の維持・発展を図る。

・求人・求職トータルサポート事業運営委託料 (10,179)

学生、その他求職者と企業とのマッチング機能を有するポータルサイトの運用を(公財)新潟県雇用環境整備財団への委託により、妙高市と共同で実施する。

※ 事業先頭頁の「本年度」及び「前年度」の金額は当初予算額である。

ただし、下記の表は、各年度における国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による補正予算の影響額を反映し、実質的な予算比較を表示している。

本年度			前年度			比較
令和6年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	令和5年度1月、 3月補正予算額 (※)	当初予算額	合計	
0	90,229	90,229	35,266	75,103	110,369	△20,140

※各年度の補正予算額は、国の補正予算を活用した事業費の前倒し等による額を示す。

歳出科目 (P230～P231)	5款1項1目	労働諸費
------------------	--------	------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
勤労者福祉施設管理運営費	18,689	123,219	△104,530

主な財源		主な経費	
一般財源	18,689	需用費	464
		委託料	18,225

勤労者の福利厚生増進に向け、文化・教養・研修・スポーツに親しむ場を提供できるよう施設の適切な管理・運営を行う。

○ワークパル上越施設管理運営 18,689

【目的】

各種講座を開催するとともに、グループやサークル活動の場を提供することにより、勤労者の健康維持、余暇活動の充実を図る。

【7年度目標】

・利用者数実績及び目標

(単位：人)

区分	4年度	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
講座受講者等数	9,886	10,808	8,694	12,000
貸館等利用者数	45,109	48,106	39,346	60,000
利用者数計	54,995	58,914	48,040	72,000

【実施内容】

・施設管理運営業務委託料 (18,225)

指定管理者：公益財団法人上越勤労者福祉サービスセンター

指定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日

開講講座：フラダンス、健康美体操、英会話、ペン字、料理教室等の講座を予定

・営繕修繕料 (464)

歳出科目（P250～P251）	7款1項1目	商工総務費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業振興総務管理費	54,518	54,506	12

主な財源		主な経費	
市債	6,400	報酬	1,658
一般財源	48,118	職員手当等	487
		共済費	393
		需用費	196
		負担金補助及び交付金	
			51,581

市内商工団体の運営を支援することで、商工業の振興を図る。

○商工団体補助金 50,962

【目的】

上越商工会議所及び市内商工会が行う経営改善普及事業を始めとした各種事業を支援することにより、中小企業者等の経営の安定を図る。

【7年度目標】

上越商工会議所や市内商工会と連携を図り、持続可能な中小企業者等の支援体制を構築する。

【実施内容】

上越商工会議所や市内商工会が行う商工業の振興や金融、税務対策及び地域振興に関する調査研究、情報収集、経営改善に係る相談業務等に対して補助を行う。

- ・上越商工会議所（8,213）
- ・市内商工会（42,749）

○庶務関係事務費 3,556

【実施内容】

- ・会計年度任用職員の配置（2,600）
- ・旅費（108）
- ・有料道路使用料（33）
- ・産業部諸会議出席に係る費用（619）
- ・その他庶務経費（196）

※令和7年度のうち、一部の経費は7款1項1目の中小企業振興対策費から移行

歳出科目 (P 250～P 253)	7 款 1 項 1 目	商工総務費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業振興対策費	21,028	66,886	△45,858

主な財源		主な経費	
国庫支出金	2,475	報償費	102
繰入金	14,858	旅費	120
一般財源	3,695	需用費	17
		委託料	3,300
		負担金補助及び交付金	17,470

創業しやすい環境の整備や円滑な事業承継に向けた支援等に取り組み、商工業の振興を図る。

○創業の促進 15,919

【目的】

新規創業や中小企業者等による第二創業を促進することで地域経済の活性化に寄与する。

【7年度目標】

創業者 110 人

・創業者実績

(単位：人)

区分	3年度	4年度	5年度
実績	102	101	106

【実施内容】

上越商工会議所、新潟県信用保証協会、市内金融機関7機関、上越市で構成する上越市創業支援ネットワークが中心となり、若者や女性を含む新規創業者・第二創業者を対象に、総合的な支援を行う。

・創業セミナー開催費等 (130)

・起業家マインド養成 (19)

市内での起業・創業をテーマに、若者の起業家としての将来展望や意欲を啓発するため、(株)日本政策金融公庫と連携し、高校生を対象としたビジネスプランづくりを通じた起業家マインドの養成に取り組む。

・女性起業家創出事業業務委託料(3,300)

起業を志す女性を増やすため、情報発信、相談窓口の開設、イベント開催等に取り組み、女性の創業を促進する(3か年業務の3年目)。

・創業支援利子補給補助金 (5,138)

・創業スタートアップ支援補助金 (7,332)

(1) 通常枠

補助率：1/2 補助上限額：500千円

(2) U I J ターン女性活躍推進枠

補助率：2/3 補助上限額：666千円

○事業承継支援 109

【目的】

中小企業者等の円滑な事業承継を進めることにより、地域経済の維持・活性化を図る。

【7年度目標】

事業承継セミナーや専門家による個別相談の実施など、中小企業者等が知見を深める機会を設ける。

【実施内容】

- ・事業承継セミナーの開催等（109）

○中小企業者等イノベーション促進事業 5,000

【目的】

新商品や新サービスの開発、新事業分野への進出、DXの推進など、経営革新に資する新たな取組への支援を通じて、経営環境の変化に柔軟に対応することができる中小企業者等を増加させることにより、持続可能な市内経済の構築及び地域経済の活性化を図る。

【7年度目標】

- ・補助実績及び目標 (単位：件)

区分	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
補助件数	63	34	10 (※)

※このほか、令和6年度補正予算で措置した「収益力向上・賃上げ環境整備補助金」で、30件の実績を見込む。

【実施内容】

- ・中小企業者等イノベーション推進補助金（5,000）  
補助率：1/2 補助上限額：500 千円

※令和7年度のうち、一部の経費は7款1項1目の産業振興総務管理費へ移行

歳出科目 (P 252～P 253)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中小企業融資支援事業	183,531	217,419	△33,888

主な財源		主な経費	
県支出金	2,337	報酬	2,097
諸収入	149,336	貸付金	149,336
一般財源	31,858	負担金補助及び交付金	償還金利子及び割引料
		27,924	2,337

中小企業者等の経営基盤の安定化に向け、各種制度融資の実施や信用保証料の補給などを行うことで資金調達しやすい環境を整備する。

○審査・預託事務 155,020

【目的】

中小企業者等に対して固定金利で長期に事業資金を供給することにより、資金繰りの安定及び設備投資の促進を図る。

【7年度目標】

中小企業者等が安定した資金調達を行えるよう制度融資を行い、経営の安定と事業継続を支援する。

【実施内容】

- ・貸付金 (149,336)
- ・地方産業育成資金償還金 (2,337)
- ・金融業務専門員の配置等 (3,347)

<貸付金の内訳>

資金名	6年度予算額①	7年度予算額②	比較 (②-①)
地方産業育成資金	3,600	4,674	1,074
中小企業振興資金	800	3,128	2,328
工場移転特別資金	4,000	0	△4,000
経営改善支援資金	122,000	141,105	19,105
経営力強化資金	1,500	429	△1,071
中心市街地活性化資金	0	0	0
合計	131,900	149,336	17,436

○信用保証協会保証料補助金(通常分) 7,000

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、資金を借りる際の負担の軽減を図ることで、経営の安定と事業継続につなげる。

【7年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等の資金繰りの安定と設備投資の促進を支援するため、中小企業者等が、新潟県信用保証協会の信用保証を受け、市又は県の制度融資資金を利用した場合に、同保証協会へ支払う信用保証料の一部を市が補助する。

制度資金名	補給割合
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上越市地方産業育成資金</li> <li>・ 上越市中小企業振興資金</li> <li>・ 上越市経営改善支援資金</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 70%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県小規模企業支援資金 (一般要件、小口零細企業保証制度要件)</li> </ul>	経営状況に応じた料率により算出した保証料に対し、最大 90%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県フロンティア企業支援資金</li> </ul>	(融資額) 1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 2,000 万円以下 40% 2,000 万円超 3,000 万円以下 30% 3,000 万円超 5,000 万円以下 20% 5,000 万円超 1 億円以下 10%
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新潟県中小企業創業等支援資金 (創業枠、第二創業枠、再チャレンジ枠)</li> <li>・ 新潟県事業承継資金</li> </ul>	(融資額) 1,000 万円以下 50% 1,000 万円超 3,500 万円以下 30% 3,500 万円超 1 億円以下 10%

○信用保証協会保証料補助金(物価高騰) 9,000

【目的】

物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、市内経済の安定と活性化を図る。

【7年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に、新潟県信用保証協会へ支払う信用保証料の一部を補助する。

○経営改善支援資金に係る損失補償 587

【目的】

中小企業者等が新潟県信用保証協会の信用保証を受け、金融機関からの融資を受けやすくすることにより、中小企業者等の資金繰りの安定を図る。

【7年度目標】

経営改善支援資金に係る代位弁済の損失補償に伴う事務を適切に行う。

【実施内容】

中小企業者等の資金繰りの安定のため、市と新潟県信用保証協会が締結した損失補償契約に基づき、同保証協会が金融機関に対して経営改善支援資金を代位弁済した場合、その損失の一部を市が負担する。

<市から新潟県信用保証協会への補填率>

保証額にかかわらず信用保険の非補填部分の 50%

※責任共有制度対象となる保証の場合 50%の 4/5

○小規模事業者経営改善資金利子補給補助金 800

【目的】

設備投資に係る負担を軽減することで、小規模事業者の経営の安定と事業継続を図る。

【7年度目標】

経営基盤が脆弱な小規模事業者の設備投資を支援する。

【実施内容】

- ・小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給補助金

小規模事業者が設備投資を行う際の融資の借入利子の一部を補助

対象融資制度：(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金（設備資金）

補助対象融資額：2,000万円以内

補給率：年利0.5%

補給期間：1年分

○物価高騰等対策利子補給補助金 11,124

【目的】

物価高騰等の影響を受けている中小企業者等に対して適時適切な支援を行うことにより、市内経済の安定と活性化を図る。

【7年度目標】

中小企業者等の借入時の負担を軽減し、資金調達しやすい環境を整える。

【実施内容】

中小企業者等が新潟県セーフティネット資金等の制度融資を利用する場合に借入利子の一部（1%、最大2年分の利子相当額）を補助する。

歳出科目（P252～P253）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新産業振興事業	11,682	17,087	△5,405

主な財源		主な経費	
繰入金	5,770	報酬	2,469
諸収入	300	職員手当等	585
一般財源	5,612	委託料	2,560
		使用料及び賃借料	1,081
		負担金補助及び交付金	
			3,445

市内の中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進するため、上越ものづくり振興センターをワンストップ窓口として、産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、中小企業者等が取り組む新製品・新技術の研究開発、販路開拓等に対し、総合的な支援を行う。

○上越ものづくり振興センター運営事業 4,509

【目的】

上越ものづくり振興センターを拠点として、関係機関との連携を図りながら、市内中小企業者等の経営基盤の強化や技術の高度化を推進する。

【実施内容】

- ・市内中小企業者等が取り組む人材育成、技術開発、販路開拓等の様々な課題の相談及び支援のワンストップ窓口として運営する。

○中小企業研究開発支援事業 3,627

【目的】

市内中小企業者等が行う新製品・新技術の研究開発を支援することにより、地域産業の高度化、新規事業分野への進出促進、雇用創出を図る。

【7年度目標】

新産業創造支援事業補助金への3件以上の申請と、採択事業の全件について中小企業者等が計画どおりに事業を達成する。

【実施内容】

- ・新産業創造支援事業補助金（3,536）

市内中小企業者等が行う新製品・新技術の研究開発や事前調査等に要する経費の一部を支援する。

(1) 一般研究開発事業

製品開発及び技術開発の企画から設計、試作開発までの事業

① 農商工連携、大学等研究機関との連携による事業

補助率：2/3 補助上限額：2,000千円

② ①以外の事業

補助率：1/2 補助上限額：2,000千円

(2) 新市場開拓・商品化事業

国、県、市その他団体が行う支援事業により研究開発した技術、製品等を事業化・商品化するための事業

補助率：2/3 補助上限額：1,000千円

(3) 事前調査研究支援事業

技術の高度化、新製品開発等に向けて、大学等研究機関と連携し事前調査や基礎研究を行う事業

補助率：1/2 補助上限額：200 千円

・成果発表会 (91)

新産業創造支援事業補助金の昨年度採択者による成果発表を行い、他の企業や関係機関、学生に対して、優れた製品や技術を情報発信する。

○メイド・イン上越推進事業 3,536

【目的】

市内の優れた工業製品及び特産品を「メイド・イン上越」に認証し、販路開拓や販売促進支援を推進し、ものづくり産業の振興と上越市のPRにつなげる。

【7 年度目標】

- ・メイド・イン上越の新規認証件数を 5 件以上とし、認証品総数 120 件以上を維持する。
- ・認証特産品では、県内外での新たな商談等の機会創出により、販路開拓及び販売促進を図る。
- ・厳格な認証審査による認証品であることのPRに取り組み、ブランド価値の向上と消費者の認知度向上を図る。

【実施内容】

- ・商品開発等の専門家による認証審査会を開催し、メイド・イン上越の新規認証審査及び更新審査を実施する。(578)

[充]・認証品の販路拡大や認知度の向上を図るため、県内外の有力な販路となりえる店舗等での催事や商談等を実施する。(288)

- ・認証品のPRのため、メイド・イン上越専用ホームページやSNSの運営、新規認証品掲載を含めたパンフレットの作成、上越妙高駅イベントスペースや公共施設等での認証品の展示を実施する。(1,935)
- ・市内での販売促進と認知度向上に向け、市内 3 か所に認証特産品の常設販売コーナーを設置する。(25)
- ・特産品の一層のレベルアップに向け、専門家による個別相談会を開催する。(710)

○雪室商品開発等支援事業 10

【目的】

上越の地域特性である雪の冷熱エネルギーを活用して地域産業を振興する。

【実施内容】

- ・安塚区の地域振興に取り組む団体に和田雪室を貸し付け、事業者が雪室を適切に利用できるよう施設の管理、運営を行う。

歳出科目（P252～P253）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
ものづくり産業活性化事業	5,722	5,549	173

主な財源		主な経費	
一般財源	5,722	報酬	2,913
		職員手当等	820
		共済費	664
		旅費	380
		需用費	244
		使用料及び賃借料	583

企業間連携や産学連携による新たなプロジェクトの創出等をビジネスに結び付けていくための支援を行うとともに、地域資源をいかした農商工の連携やものづくり産業の活性化を推進する。

○企業支援コーディネート事業 5,443

【目的】

企業同士や大学等研究機関との連携をコーディネートするなど総合的に支援を行い、中小企業者等の販路拡大につなげ、経営の安定化を図る。

【7年度目標】

企業訪問等による相談並びに情報交換を30件以上かつ、大学や新潟県工業技術総合研究所等との情報交換を20件以上行うことにより、技術の高度化や新製品の開発につながる連携調整を行う。

【実施内容】

- ・上越ものづくり振興センターにもものづくり振興専門員を1人配置する。(4,432)
- ・市内の中小企業者等への訪問、企業間連携・産学連携のコーディネート、企業支援制度の活用や販路拡大等のアドバイスをを行う。(1,011)

○上越市ものづくり企業データベース事業 279

【目的】

上越ものづくり企業データベースを運用し、市内の中小企業者等の受注機会の拡大や企業間連携の強化を図る。

【実施内容】

- ・市内のものづくり企業が保有する技術、設備、強みなどの情報を広く発信する。
- ・登録企業へデータベース活用方法の周知を図り、データベースの活用を促進する。

歳出科目 (P 252～P 255)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業振興事業	8,790	6,921	1,869

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	70	一般財源	7,321
国庫支出金	1,125	報償費	15
繰入金	274	旅費	31
		委託料	2,888
		使用料及び賃借料	71
		負担金補助及び交付金	5,781

既存産業の高度化や新たな成長産業の創出に向け、人材育成や企業間連携を支援することにより企業の経営力を向上させる。

○見本市等出展事業補助金 2,798

【目的】

市外で開催される見本市や商談会等への出展を支援することにより、新規受注先の獲得等、販路開拓を図る。

【7年度目標】

15件以上の見本市等出展事業補助金の活用を図る。

【実施内容】

- ・補助対象者…市内中小企業者等
- ・補助対象経費…出展にかかる会場借上料及び小間料等
  - ※1 小規模事業者は、出展小間装飾費、製品輸送費、旅費の一部も補助対象
  - ※2 海外枠利用事業者は、通訳手数料の一部も補助対象
- ・補助金額等
  - (1) 一般枠
    - 申請回数 : 3回まで (小規模事業者は制限なし)
    - 補助率 : 初回 2/3、2回目 1/2、3回目 1/3 (小規模事業者は2回目以降 1/2)
    - 補助上限額 : 200千円
  - (2) 新市場開拓枠
    - 申請回数 : メイド・イン上越の認証品ごとに3回まで
    - 補助率 : 2/3
    - 補助上限額 : 200千円
  - (3) 海外枠
    - 申請回数 : 2回まで
    - 補助率 : 2/3
    - 補助上限額 : アジア圏への出展 300千円、アジア圏以外への出展 500千円

○人材育成事業 710

【目的】

市内のものづくり企業等が取り組む人材育成を支援し、企業の成長と経営安定化を図る。

【7年度目標】

- ・研修を受講した企業に対するアンケートにおいて、8割以上の良好な評価を得る。
- ・人材育成支援事業補助金で4件以上の活用を図る。

## 【実施内容】

- ・ものづくり技術交流会（50）

市内製造業者の連携促進や技術の向上、新分野進出に向けた意識啓発を図るため、関係機関との連携の下、大学の研究内容や事業者の先進的な取組等を知る機会を提供する。

- ・製造業管理者向け研修事業補助金（200）

上越商工会議所が実施する市内製造業管理者向けの研修事業に要する経費の一部を支援する。

- [充]・製造業人材育成支援事業補助金（460）

市内のものづくり企業が自社のDX推進やIT人材の育成、技術力向上など、各企業の課題解決を図るために行う研修等に要する経費の一部を支援する。講師招へい型で実施するDXに資する研修について、補助上限額を引き上げるほか、新たな補助対象として、支援機関が提供するDX推進に向けた支援サービス活用枠を加える。

- (1) 人材育成枠（派遣研修型）

補助対象経費：人材育成機関が実施する研修に社員を派遣して受講する際に要する研修費用

補助率：1/2

補助上限額：30千円（DX関連の場合は50千円）

- (2) 人材育成枠（講師招へい型）

補助対象経費：自社で講師を招へいする際に要する費用及び会議室の借上料

補助率：1/2

補助上限額：50千円（DX関連の場合は100千円）

- (3) 実証実験枠

補助対象経費：当市を含む産学官金の連携により整備されたローカル5G施設「JM-DAWN」を活用して行う実証実験に要するシステム使用料、会議室の借上料、専門家への謝金等

補助率：1/2

補助上限額：50千円

- (4) DX支援サービス活用枠

補助対象経費：県内の金融機関や民間コンサルティング企業等が提供するDX推進支援サービスを活用する際に要する委託料等

補助率：1/2

補助上限額：100千円

○ものづくり企業DX推進支援事業（IT人材育成） 2,888

## 【目的】

市内のものづくり企業に対し、DX導入に向けた意欲向上と人材育成に係る支援を行い、企業のDX推進を図ることにより、生産性向上や新たなビジネスの創出、付加価値額の増加につなげる。

## 【7年度目標】

市内のものづくり企業へのアンケートにおいて、90%以上の企業がDXに「既に取り組んでいる」「取組を検討している」状態とする。

**【実施内容】**

[充]・DX推進に向けたワークショップ型研修の開催

DXを推進するための具体的な手法等の体得を目指す実践的な内容の研修を開催し、自社業務へのDXの導入等に取り組むことができる人材育成を支援する。また、研修を通じて支援機関や企業同士がつながる体制づくりを支援する。

○上越ものづくり協議会補助金 2,123

**【目的】**

市内の中小企業者等で組織する上越ものづくり協議会へ支援を行い、当市のものづくり産業の活性化を図る。

**【7年度目標】**

展示会への共同出展に参加する企業を6社以上確保する。

**【実施内容】**

- ・上越ものづくり協議会が行う機械要素技術展への共同出展を支援する。
- ・上越ものづくり協議会が行う技術研さん、人材育成に向けた事業を支援する。

○工業関係団体等事業活動費補助 200

**【目的】**

上越地区酒造研究会が取り組む、地域の伝統的な産業である酒造りの技術向上や技能伝承活動を支援する。

**【7年度目標】**

上越地区酒造研究会が行う研究会や日本酒PR事業を通じて、地域の酒造り産業のPR及び販売促進につながる活動を支援する。

**【実施内容】**

- ・上越地区酒造研究会が行う杜氏・蔵人の技術向上や技能伝承のための清酒品評会や技術研修会等の活動に係る経費を支援する。

○中山間地域振興作業施設 71

**【目的】**

中山間地域振興作業施設の貸付けにより、地域農産物の加工販売による中山間地域の産業振興及び地産地消を推進するとともに、地域雇用の確保を図る。

**【実施内容】**

- ・地域の事業者が、農産物の加工販売を行うことができるよう、清里武士作業施設及び棚田作業施設を貸し付ける。

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目（P254～P255）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
企業誘致促進事業	24,313	77,762	△53,449

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,400	報酬	1,658
繰入金	396	需用費	734
一般財源	20,517	委託料	6,800
		使用料及び賃借料	1,076
		負担金補助及び交付金	12,223

企業誘致を通じて、税収の確保や雇用の創出により地域経済の活性化を図る。

○企業誘致促進事業 4,780

【目的】

企業立地を通じて、地域経済の活性化を図る。

【7年度目標】

地域経済の活性化のため、当市の特性をいかせる企業への誘致活動や産業団地等に進出した企業を含む市内企業に対する事業活動のフォローアップなどを行う。

【実施内容】

(1) 戦略的な企業誘致活動の実施（4,401）

直江津港や北陸新幹線、上信越自動車道等、広域交通網の結節点である物流の拠点性をいかし、県と連携した企業誘致活動に取り組む。

<対象業種等>

- ・既に地域に根差している企業の発展、事業拡大に資する業種（化学工業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業等）
- ・広域交通網の結節点として優位性のある業種（物流関連、製造業等）
- ・IT企業等のサテライトオフィス
- ・新たな技術やビジネスモデル等を用いて事業を行う先進企業（データセンター、新エネルギー関連等）

(2) 立地動向アンケート調査（165）

市内外の上記対象業種の企業に対し、アンケートによる立地動向調査を通じて立地ニーズを把握し、新規進出や投資を検討する企業に誘致活動を行う。

(3) 企業立地ガイドブックの作成（214）

誘致活動に使用する企業立地ガイドブックの内容を更新し、増刷する。

<分譲中の産業団地の状況 令和7年1月末現在>

設置者	団地名	工場用地 面積 [ha]	分譲 企業 数 [社]	分譲 面積 [ha]	分譲 率 [%]	分譲可能 面積 [ha]
上越市	大潟工業団地（大潟区）	85.32	18	50.26	58.9	35.06
	板倉北部工業団地（板倉区）	6.10	8	2.98	48.9	3.12
	今曽根工業団地（清里区）	1.75	6	1.36	77.7	0.39
合計		93.17	32	54.60	58.6	38.57

【目的】

若者・子育て世代の多様な働く場の創出につなげるため、I T企業等のサテライトオフィスの誘致を促進する。

【7年度目標】

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、I T企業や先進企業等のサテライトオフィスを2社以上誘致するほか、企業間の交流する機会を促進し、新たなビジネスの創出や地元雇用につなげる。

【実施内容】

(1) I T企業等誘致促進業務委託 (6,800)

I T業界に精通する民間事業者を活用した誘致に加え、首都圏等の企業と市内企業の交流を促進し、新たなビジネスの創出や地元雇用の推進につなげる。

- ・委託先：I T業界に精通し、I T企業等とのネットワークをもつ民間事業者
- ・委託内容：I T企業等の誘致活動、交流会の企画及び開催等
- ・委託額：6,800千円

[充](2) I T企業交流会への参加 (555)

より多くのI T企業等と接点を築くため、起業家や経営層が集まる交流会に積極的に参加し、当市の魅力と企業誘致に関する取り組みをアピールすることで、サテライトオフィス等の誘致につなげる足掛かりとする。

(3) サテライトオフィス誘致促進パンフレットの作成 (219)

誘致活動に使用するパンフレットを作成する。

(4) サテライトオフィス等家賃補助金 (7,749)

サテライトオフィス等の開設に係るオフィスの賃借料の一部を補助する。

- ・対象経費：オフィス等の賃借料
- ・補助率：1/2
- ・補助上限額：1,200千円/年、社

(5) サテライトオフィス等リフォーム等補助金 (4,000)

サテライトオフィス等の開設に係るリフォーム等に要する費用の一部を補助する。

- ・対象経費：サテライトオフィス等のリフォーム等に係る経費
- ・補助率：2/3
- ・補助上限額：2,000千円/件

(6) サテライトオフィス等視察費用補助金 (210)

サテライトオフィス等の開設を検討するために、市内を視察した場合に宿泊費等を補助する。

- ・対象経費：宿泊費及び施設利用料、交通費
- ・補助率：10/10
- ・補助上限額：宿泊費及び施設利用料 1人当たり10千円 (1事業者当たり2人まで)  
交通費 1事業者当たり50千円

歳出科目 (P 254～P 255)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
産業団地管理費	28,549	31,154	△2,605

主な財源		主な経費	
県支出金	15,942	需用費	4,159
一般財源	12,607	役員費	97
		委託料	23,110
		使用料及び賃借料	24
		負担金補助及び交付金	1,159

【目的】

産業団地において、分譲用地及び調整池等を適切に管理する。

【実施内容】

団地名	主な内容	
新潟県南部産業団地（頸城区）	草刈り、害虫駆除、調整池ポンプ施設点検	16,992
西田中企業団地	草刈り、看板修正	297
下五貫野企業団地	草刈り、害虫駆除	348
下五貫野第二企業団地	草刈り	440
流通業務団地	草刈り	137
和田企業団地	草刈り、害虫駆除、調整池汚泥処理	1,452
和田第二企業団地	草刈り	515
浦川原第一工業団地（浦川原区）	草刈り、側溝等清掃	1,079
浦川原第二工業団地（浦川原区）	草刈り	49
黒川工場団地（柿崎区）	草刈り	346
大潟工業団地（大潟区）	犀潟・潟町間鉄道線路側溝利用者協議会負担金	1,116
西福島工業団地（頸城区）	草刈り	805
板倉北部工業団地（板倉区）	草刈り、調整池汚泥処理、看板修正、樋門修繕	3,751
今曾根工業団地（清里区）	草刈り	251
三和西部工業団地（三和区）	草刈り	392
三和西部産業団地（三和区）	草刈り、害虫駆除 岡木溜排水路維持管理負担金	579

※新潟県南部産業団地の管理業務のうち、一部は県からの受託事務

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P254～P255)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
商業振興支援事業	31,453	72,625	△41,172

主な財源		主な経費	
県支出金	1,000	需用費	624
諸収入	8,448	委託料	8,309
市債	3,800	使用料及び賃借料	8,448
		負担金補助及び交付金	14,072

商工団体等が実施する賑わい創出のための取組や地域の事業者による売上増加に資する活動を支援することで、個店の経営力や集客力の向上を図り、地域商業の振興につなげる。

○地域商業活性化事業補助金 9,200

【目的】

商店街や商工団体等が取り組む収益力向上に持続的な効果が見込まれる事業を支援することにより、商店街等の活性化及び商業振興を図る。

【7年度目標】

申請団体の主体的な取組を後押しするとともに、より効果的な事業展開が図れるよう支援する。

【実施内容】

- ・商店街や商工団体等に対し、事業に要する経費の一部を補助する。
  - (1) 一般事業（単一団体） 補助率：2/3 補助限度額：2,500千円
  - (2) 連携事業（複数団体） 補助率：3/4 補助限度額：5,000千円

○空き店舗等利用促進補助金（13区対応型） 1,000

【目的】

13区の商業地の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店や事務所等の開設を行う事業者を支援することにより、商業の活性化を図る。

【7年度目標】

関係機関と連携し、事業の継続性を高めるなど、出店者に寄り添った支援を行う。

【実施内容】

- ・13区の商業地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
  - (1) 1階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000千円
  - (2) 2階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500千円
- ・商工会等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

○商店街等環境整備事業補助金 2,759

【目的】

商店街等が実施する共用施設の整備や維持管理を支援することにより、商店街等の環境維持や来訪者の利便性の向上など、快適な商環境づくりを促進する。

**【7年度目標】**

申請団体の事業計画を把握し、事前相談を行うなど、適切な補助金交付事務を行う。

**【実施内容】**

- ・商店街等の共用施設の整備や維持管理等に要する経費の一部を補助する。
- ・補助率：1/2 補助限度額：2,000千円

## ○経営に関する個別相談会 0

**【目的】**

専門家と個別に相談できる場を設け、中小企業者や創業者の経営課題の解決に貢献する。

**【7年度目標】**

個々の経営課題に合わせた専門家による相談会を実施し、相談内容に応じた適切な支援を行う。

**【実施内容】**

新潟県よろず支援拠点と連携し、無料の経営相談会を開催する。

## ○大島やまざくら管理運営業務 8,933

**【目的】**

食料品等販売施設「大島やまざくら」の適切な管理・運営を通じて、人口減少に伴い商店が著しく減少した大島区等において、市民の日常生活の利便を図る。

**【7年度目標】**

- ・利用実績及び目標 (単位：人)

区 分	4年度	5年度	6年度 (見込み)	7年度 (目標)
利用者数	39,074	38,553	39,722	38,400

**【実施内容】**

- ・大島やまざくら指定管理委託料 (8,171)  
指定管理者：有限会社やまざくら  
指 定期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日
- ・屋根営繕修繕料 (624)
- ・建物等定期点検委託料 (138)

## ○オラレ上越設置協力事業 8,448

**【目的】**

東京都府中市との協定に基づき、場外舟券発売場「オラレ上越」の円滑な運営に協力することにより、地域の振興を図る。

**【実施内容】**

- ・場外舟券発売場施設借上料 (8,448)  
オラレ上越が設置されている建物の一部を借り上げ、府中市へ転貸

## ○地域独自の予算事業 1,113

- ・さんわ桜の陣事業 (三和区) (1,113)

三和区が誇る「桜と食」の魅力を広く発信するとともに、地域経済の好循環を生み出すため、区内外の事業者と住民が交流を深める「さんわ桜の陣2025」イベントを開催する。

実施主体：さんわ桜の陣実行委員会

歳出科目（P254～P257）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
中心市街地活性化対策事業	28,098	29,833	△1,735

主な財源		主な経費	
財産収入	2,512	報酬	1,658
一般財源	25,586	委託料	7,194
		職員手当等	487
		負担金補助及び交付金	
		共済費	410
			18,109

中心市街地活性化プログラム（以下、「活性化プログラム」という。）に基づき、商店街や商工団体、市民団体等の各種取組の実施主体と連携し、高田・直江津両地区の中心市街地の活性化を図る。

○中心市街地活性化推進事業 10,639

【目的】

上越商工会議所やまちづくり会社等の関係機関と連携し、活性化プログラムを推進することにより、中心市街地の活性化を図る。

【7年度目標】

第4期活性化プログラムの周知や活用を図るとともに、関係者と共に、基本目標の実現に向けた取組を推進する。

【実施内容】

- ・まちづくり支援業務（7,194）  
中心市街地活性化補助金の交付事務を行うとともに、商店街や商工団体、市民団体等が実施する中心市街地の活性化に資する取組に対し、助言・調整などを行う。
- ・中心市街地活性化協議会への支援（650）  
空き店舗対策等の調査研究や情報発信を行うなど、活性化プログラムに基づく取組を総合的に推進する。
- ・その他報酬・共済費等（2,795）

○まちづくり会社交付金事業 11,910

【目的】

上越商工会議所と連携し、まちなかの賑わいや来訪機会の創出に資するイベントの開催やサービスの提供、担い手の育成などの取組を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

【7年度目標】

中心市街地の活性化に資するイベントのほか、新たな担い手による取組を支援することにより、まちなかの魅力向上を図る。

【実施内容】

- ・まちなかの賑わいを創出する各種イベントへの支援（10,050）
- ・若手事業者や高校生等の若者による取組への支援（820）
- ・商店街への訪日外国人の誘客を図る取組への支援（90）
- ・直江津まちづくり活性化協議会が行う各種事業の支援（500）
- ・なおえつ茶屋運営事業の支援（450）

○空き店舗等利用促進補助金（中心市街地対応型） 5,000

**【目的】**

中心市街地の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店や事務所の開設等を行う事業者を支援することにより、中心市街地の活性化を図る。

**【7年度目標】**

関係機関と連携し、事業の継続性を高めるなど、出店者に寄り添った支援を行う。

**【実施内容】**

- ・中心市街地の空き店舗等に出店する事業者に対し、改装費の一部を補助する。
  - (1) 1階店舗等 補助率：1/2 補助限度額：1,000千円
  - (2) 2階店舗等 補助率：1/4 補助限度額：500千円
- ・上越商工会議所等の関係機関と連携し、事業計画書のブラッシュアップや定期的なフォローアップを実施する。

○地域独自の予算事業 549

[新]・「高田本町商店街～絵看板のあるまち～」ブランド力強化と発信事業（高田区）（549）

歴史ある高田本町商店街のブランド化と商店街の活性化を図るため、創業百年を超える老舗店の絵看板を制作し各店舗前に設置するとともに、完成発表イベントやPR活動を行う。

実施主体：高田本町百年商店街実行委員会

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P 256～P 257)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
直江津港振興事業	130,398	129,062	1,336

主な財源		主な経費	
繰入金	1,629	報償費	725
一般財源	128,769	旅費	529
		需用費	868
		委託料	1,995
		使用料及び賃借料	207
		負担金補助及び交付金	126,062

市内産業の活性化と地域の振興を図るため、当市の重要な産業基盤である直江津港の利活用を促進する。

○港湾振興企画事業 130,350

【目的】

直江津港の拠点性の強化と市内産業の活性化を図るため、新潟県や港湾事業者と連携しポートセールスに取り組む。

また、地域経済の活性化に向けて、クルーズ客船の寄港に対応するとともに、小木直江津航路の利用促進に向け、関係自治体と連携した取組を進める。

【7年度目標】

- ・コンテナ取扱個数 27,500 T E Uを目指す。
- ・8月に寄港予定のクルーズ客船を受け入れ、市内消費の促進による地域経済の活性化を図るとともに、次年度以降のクルーズ客船の継続的な寄港につなげる。
- ・佐渡汽船(株)等の関係機関と連携して小木直江津航路の利用促進に取り組み、前年以上の輸送実績を目指す。
- ・直江津港におけるカーボンニュートラルポート形成のため、直江津港港湾脱炭素化推進協議会に参画し、関係機関とともに新潟県が策定した直江津港港湾脱炭素化推進計画を推進する。

【実施内容】

- (1) ポートセールス (815)
  - ・新潟県や港湾事業者と連携し、荷主企業等への訪問や展示会・商工団体等の会議の場において、直江津港のセールスを行う。
  - ・荷主企業へのセールス等を通じ、直江津港利用に当たっての要望内容等を把握し、改善に向けて取り組む。
- (2) 港湾振興専門員報償金 (699)
  - ・港湾振興専門員が有する国際物流に係る専門的な知見を活用し、荷主企業等に対して直江津港の利用提案を行うほか、新潟県や港湾事業者と連携した取組を進める。
- (3) 外貿定期コンテナ利用促進支援事業補助金 (1,505)
  - ・新たに貿易を始める企業や直江津港を利用していない企業に対して、直江津港を利用する経費の一部を補助する。

[新] (4) クルーズ客船寄港の受入れ (1,995)

- ・関係機関と連携し、入港式典の実施のほか、岸壁での物販や乗船客の街なかへの誘導など、地域経済の活性化に資する取組を行う。

(5) クルーズ客船の誘致 (427)

- ・船会社や旅行会社へ訪問セールスを行うとともに、船会社等を招へいし、観光資源の視察ツアーを実施する。

(6) 小木直江津航路運営費等支援金 (122,233)

- ・小木直江津航路の維持のため、関係自治体と連携し、カーフェリー就航後3年間、11億円を上限に佐渡汽船(株)に対し財政支援を行う。

令和7年度は3年目の支援

(参考：支援スキーム)

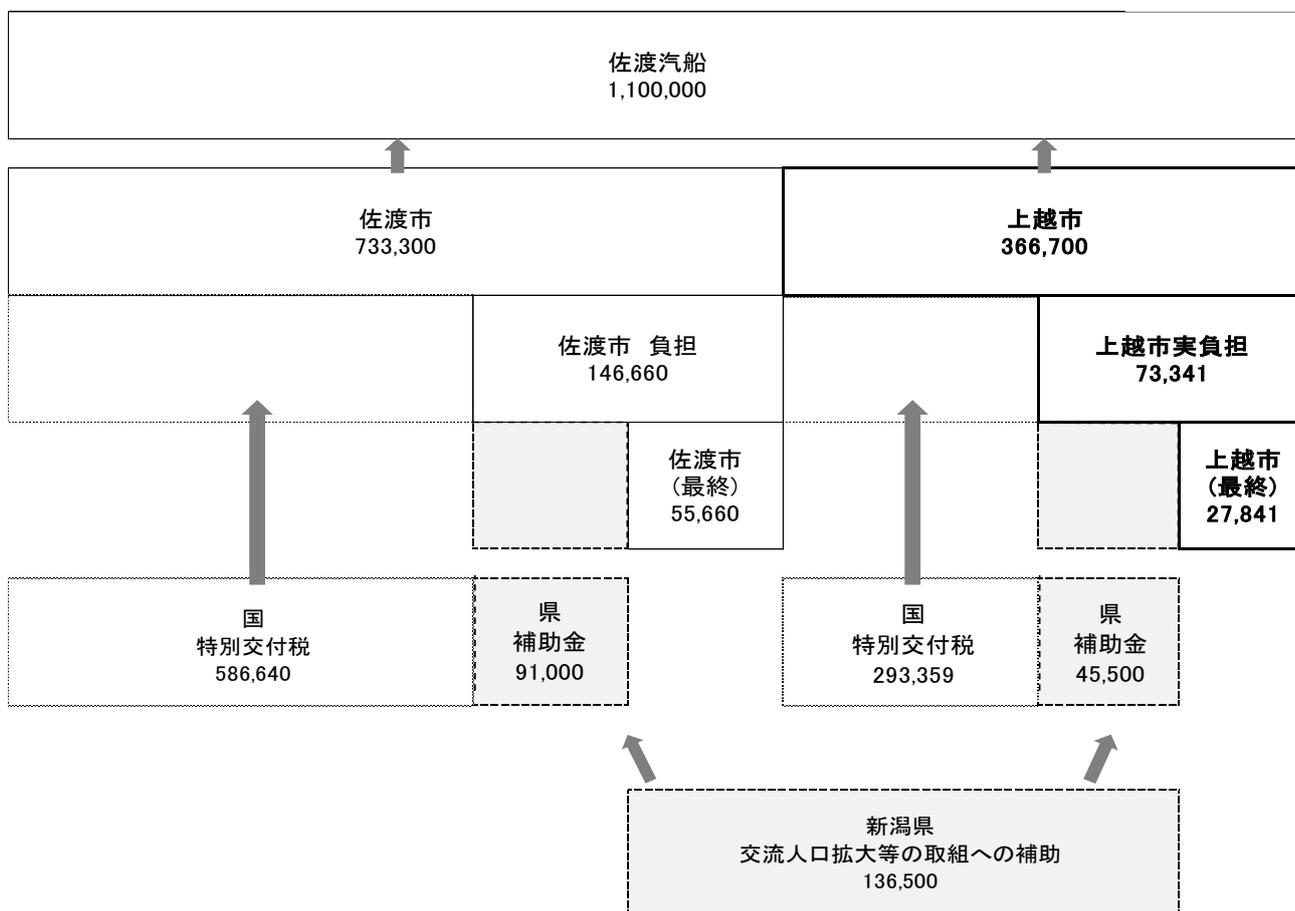
※単年度予算額は1/3(3年間で支援を行う)。

令和5年度 122,234千円

令和6年度 122,233千円

令和7年度 122,233千円

(単位：千円)



(7) 小木直江津航路利用促進事業補助金 (1,800)

- ・「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を機に、市民による小木直江津航路の利用を促進するため、期間を限定し、市民が同航路を往復利用する際の運賃の一部を補助する。

(8) 小木直江津航路二次交通対策事業補助金 (303)

- ・小木直江津航路の最終到着便を利用する乗船客の二次交通を確保するため、佐渡汽船(株)及び関係自治体と連携し、港と駅を結ぶジャンボタクシーの運行に係る経費の一部を補助する。

[新] (9) 北前船カードラリー共同キャンペーン (373)

- ・令和5・6年度に実施した「上越市と佐渡市の若手職員による政策提案に向けた研修」での政策提案に基づき、両市の連携による「北前船カードラリー」を実施する。

(10) 佐渡航路に係る各種会議等 (200)

- ・新潟県が開催する佐渡航路に係る各種会議に出席し、航路の維持・確保のための情報共有及び意見交換を行うとともに、小木直江津航路のさらなる利用促進に関係者とともに取り組む。

(11) 新潟県が設置した直江津港港湾脱炭素化推進協議会への参画 (0)

- ・令和6年12月に新潟県が策定した直江津港港湾脱炭素化推進計画に関係機関とともに推進する。

○上越沖メタンハイドレート商業化促進事業 48

【目的】

メタンハイドレートへの市民の関心を高めるとともに、関係団体と連携し、商業化に際しての直江津港の活用を目指す。

【7年度目標】

- ・イベントを通じた広報・啓発活動を継続し、メタンハイドレートに対する市民の関心を高める。

【実施内容】

(1) メタンハイドレートに対する理解促進

- ・関係機関と連携し、イベントや出張講座により市民へ周知・啓発するとともに、市内企業へ商業化に関する情報提供を行う。

(2) 他団体との関係構築

- ・国立研究開発法人産業技術総合研究所、海洋エネルギー資源開発促進日本海連合(12府県)、新潟県、地元エネルギー関連事業者等との連携・情報共有を行う。
- ・国や関係機関の調査研究に関する情報収集を行う。

(3) 国への要望

- ・メタンハイドレートの商業化に向けた取組の加速と、商業化等に際しての直江津港の活用を国に要望する。

歳出科目（P256～P257）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
貿易振興事業	784	819	△35

主な財源		主な経費	
一般財源	784	旅費	25
		使用料及び賃借料	20
		負担金補助及び交付金	739

#### 【目的】

市内企業の海外への販路拡大に向けた支援を行い、今後の事業展開に伴う地域経済の活性化や直江津港を通じた物流の促進を目指す。

#### 【7年度目標】

企業の海外への事業展開を後押しするため、国内外の関係機関等との連携を構築・強化するとともに、市内企業へ的確に情報提供する。

#### 【実施内容】

##### (1) 海外への販路拡大に向けた情報収集等（45）

- ・市内企業の取組状況や海外の市場動向に関する情報収集
- ・貿易関連団体等や海外進出企業を通じた現地との関係構築・連携強化
- ・海外の展示会や商談等の海外展開支援メニューを市内企業へ情報提供

##### (2) 貿易関連団体等への負担金の支出（739）

- ・海外のビジネス情報を収集し、市内企業へ情報提供を行うために貿易関連団体等に負担金を支出

##### <貿易関連団体等>

- ・独立行政法人 日本貿易振興機構新潟貿易情報センター（ジェトロ新潟）
- ・新潟県大連経済事務所

提出課	産業政策課
-----	-------

歳出科目 (P256～P257)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
住宅建築促進事業	299,122	453,251	△154,129

主な財源		主な経費	
諸収入	299,122	貸付金	299,122

【目的】

貸付残高に対する預託及び償還等の事務を適切に行う。

【実施内容】

- ・取扱期間：平成17年4月1日～平成23年9月30日
- ・償還期間：最長20年
- ・預託期間：令和11年度まで市内金融機関へ預託

年度	4年度	5年度	6年度	7年度 (見込み)
預託件数(件)	483	442	409	374
預託額	828,636	627,447	445,169	299,122

歳出科目 (P 256～P 257)	7 款 1 項 2 目	商工振興費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
計量検査事業	9,558	2,840	6,718

主な財源		主な経費	
使用料及び手数料	1,576	報酬	2,152
一般財源	7,982	職員手当等	584
		共済費	501
		旅費	67
		役務費	70
		委託料	6,101

**【目的】**

消費者及び事業者が安心して商取引を行う環境を整えることにより、円滑な経済活動の促進を図る。

**【実施内容】**

- ・ 特定計量器定期検査 (6,171) …隔年実施
- ・ 計量業務推進員の配置 (3,304)
- ・ 商品量目立入検査等 (83)

提出課	産業立地課
-----	-------

歳出科目 (P256～P257)	7款1項2目	商工振興費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
設備投資促進事業	162,895	242,564	△79,669

主な財源		主な経費	
諸収入	20,491	報酬	80
一般財源	142,404	旅費	3
		負担金補助及び交付金	
			142,321
		貸付金	20,491

### 【目的】

財政的支援を行うことにより、企業の設備投資を促し、市内企業の持続的な成長・発展と地域経済の活性化に寄与する。

### 【7年度目標】

市内企業による業務拡大や生産性向上に向けた設備投資を促し、市の支援制度や国県の制度の周知及び活用サポートをしながら50件以上を支援する。

### 【実施内容】

(1) 企業の設備投資に対する奨励金の交付 (137,251)

・対象工場等：28企業48工場等

工場、設備等の新設・増設又は更新に対して奨励措置を行う。

各交付年度における奨励金の上限額は、1企業5,000万円

・指定基準

a. 工場、設備等に係る固定資産の取得価額の合計額（ファイナンスリース契約で取得した償却資産も含む。）及び新規雇用者数<sup>\*</sup>が下表に該当すること

	固定資産の取得価額		新規雇用者数
	重点業種	2,000万円以上	
その他業種	3,000万円以上		
大企業	2億円以上		5人以上

b. 公害を発生する恐れがないこと

c. 市税を完納していること

※ 新規雇用者とは、①新規に採用する常用使用従業員のうち、市内に住所を有する者、②常用使用従業員のうち、新たに市内に住所を有することになった者をいい、①及び②の合計数が上記の雇用者数を満たす場合に適用

・対象業種及び交付割合

		1年目	2年目	3年目
		重点業種	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、 こん包業、卸売業、コールセンター	100/100
その他業種	旅館・ホテル業、情報サービス業、 自然科学研究所、植物工場	100/100	60/100	40/100

- (2) 企業の設備投資に対する融資 (20,491)
  - ・融資限度額：工場等の新設・増設 2億円、設備の新設・更新 5,000万円
  - ・貸付期間：12年以内（据置2年以内）
  - ・利率：2.00%
- (3) 企業振興審議会の開催 (83)
- (4) 産業団地等の土地取得に伴う補助 (5,070)
  - ・補助対象面積：6,000.02 m<sup>2</sup>
  - ・補助金交付見込額：5,070千円（千円未満切捨て）
  - ・補助金算出根拠

区分	取得面積[m <sup>2</sup> ]	取得費用[円] (a)	補助割合 (b)	補助金額[円] (a × b)
5,000 m <sup>2</sup> 以下	5,000.00	39,000,000	10%	3,900,000
5,000 m <sup>2</sup> 超～ 10,000 m <sup>2</sup> 以下	1,000.02	7,800,156	15%	1,170,000
合計	6,000.02	46,800,156		5,070,000

- ・補助対象地：板倉北部工業団地



- (5) 地域未来投資促進法に基づく設備投資の促進
- ・制度概要：一定の要件を満たす土地、建物、償却資産のうち構築物に係る固定資産税を3年間課税免除とする。
  - ・対象者：「地域経済牽引事業計画」の県承認かつ主務大臣による先進性等の確認を受けた企業
- (6) 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく設備投資の促進
- ・制度概要：過疎地域において取得した事業用資産のうち、一定要件を満たす資産に係る固定資産税を3年間課税免除とする。
  - ・対象者：過疎地域内(安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、三和区、名立区)で製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業を行う中小企業
- (7) 中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入の促進
- ・制度概要：一定の要件を満たす中小企業の設備投資に係る固定資産税を減免とする。
    - ・賃上げ率1.5%以上の引上げ方針を表明した場合：3年間1/2を減免
    - ・賃上げ率3%以上の引上げ方針を表明した場合：5年間3/4を減免
  - ・対象者：設備投資を通じて3～5年の計画期間における労働生産性を年平均3%以上向上させるための計画(先端設備等導入計画)を作成し、市の認定を受けた中小企業

歳出科目（P256～P257）	7款1項2目	商工振興費
-----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
工業団地整備事業	10,668	841,671	△831,003

主な財源		主な経費	
一般財源	10,668	報酬	80
		旅費	198
		役務費	50
		委託料	10,340

### 【目的】

企業の投資計画やニーズに対応可能な工業団地を整備することにより、雇用や税収の確保及び地域経済の成長につなげる。

### 【7年度目標】

- ・大潟工業団地の整備を進め、早期の分譲開始を目指す。
- ・現在、策定を進めている工業団地整備基本計画を基に、新たな工業団地の整備事業者を選定する。

### 【実施内容】

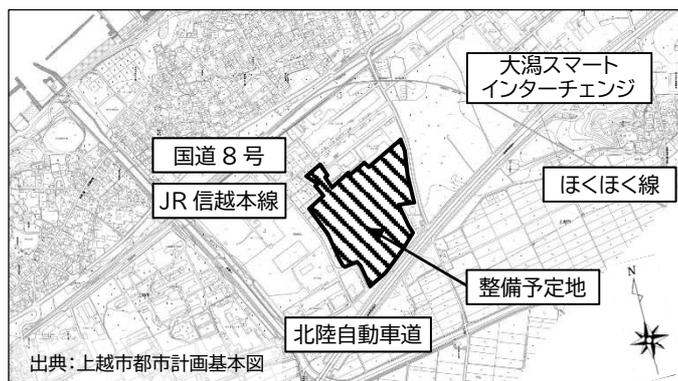
○大潟工業団地の整備 10,529

#### (1) 事業概要

- ・施工地：大潟区（下小船津浜、上小船津浜、渋柿浜）
- ・開発面積：約14ha（分譲面積：約13ha）
- ・スケジュール（予定）：
 

令和7年4月	用地取得仮契約
令和7年6月	土地売買に関する本契約（議決）
令和7年6月～	整備事業者の選定
令和7年8月～	樹木伐採、埋蔵文化財試掘調査
令和8年1月～	造成工事
令和9年3月	分譲開始

・位置図：



(2) 埋蔵文化財調査に伴う樹木伐採費（10,340）

(3) 用地購入契約に必要な収入印紙（50）

[充] (4) 整備事業者の選定（139）

- ・事業の迅速化及び市の財政負担を軽減させるため、民間活力を導入した工業団地の整備を行う。
- ・整備事業者は、事業者の技術力や提案力、実績等を総合的に評価可能なプロポーザル方式により選定する。

○新たな工業団地の整備 139

- ・工業団地整備基本計画に基づき、民間活力を導入した工業団地の整備手法や整備事業者の選定手法を定め、新たな工業団地の整備に向けた取組を推進する。
- ・候補地及び開発面積：工業団地整備基本計画の策定の中で検討中

歳出科目 (P276～P277)	8款4項1目	港湾管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾管理費	1,804	2,487	△683

主な財源		主な経費	
諸収入	24	需用費	411
一般財源	1,780	役務費	72
		負担金補助及び交付金	1,321

### 【目的】

直江津港への理解を含め、港の賑わいを創出するため、港の役割や機能について広く周知・啓発する。

### 【7年度目標】

港の役割や機能を学ぶ見学会を開催し、200人の参加を目指す。

### 【実施内容】

#### (1) 賑わい創出事業 (130)

##### ・直江津港見学会

港湾関係団体や港周辺立地企業の協力を得ながら、直江津港の役割や機能を周知するとともに、海や港で働く人の仕事を紹介する見学会を開催する。

##### <実施概要 (予定) >

開催回数 12回

協力団体 港湾関係団体、港周辺立地企業

事業内容 直江津港の紹介、港湾施設やエネルギー関連施設の見学、港湾関係団体の仕事紹介・体験、VR機器を用いた疑似体験、小木直江津航路のPR

#### (2) 直江津港案内看板等の維持管理 (353)

##### ・直江津港案内看板 (黒井地内) 等の修繕

#### (3) 地域独自の予算事業 (1,321)

##### ・交流と賑わいによる「みなとまちづくり」事業 (直江津区)

直江津港を拠点としたまちの活性化を図るため、地域の関係団体等と連携し「直江津港太鼓フェスティバル・盆踊り大会」、「寒ブリ祭り」を佐渡汽船直江津港ターミナルにて実施する。

実施主体：直江津港周辺活性化協議会

歳出科目 (P276～P277)	8款4項1目	港湾管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
港湾整備事業	2,345	2,259	86

主な財源		主な経費	
諸収入	126	旅費	306
一般財源	2,219	需用費	3
		負担金補助及び交付金	2,036

【目的】

当市の重要な産業基盤である直江津港の機能を強化するため、港湾関係団体と連携を図りながら、港湾計画に基づく直江津港の整備促進に向けた取組を進める。

【7年度目標】

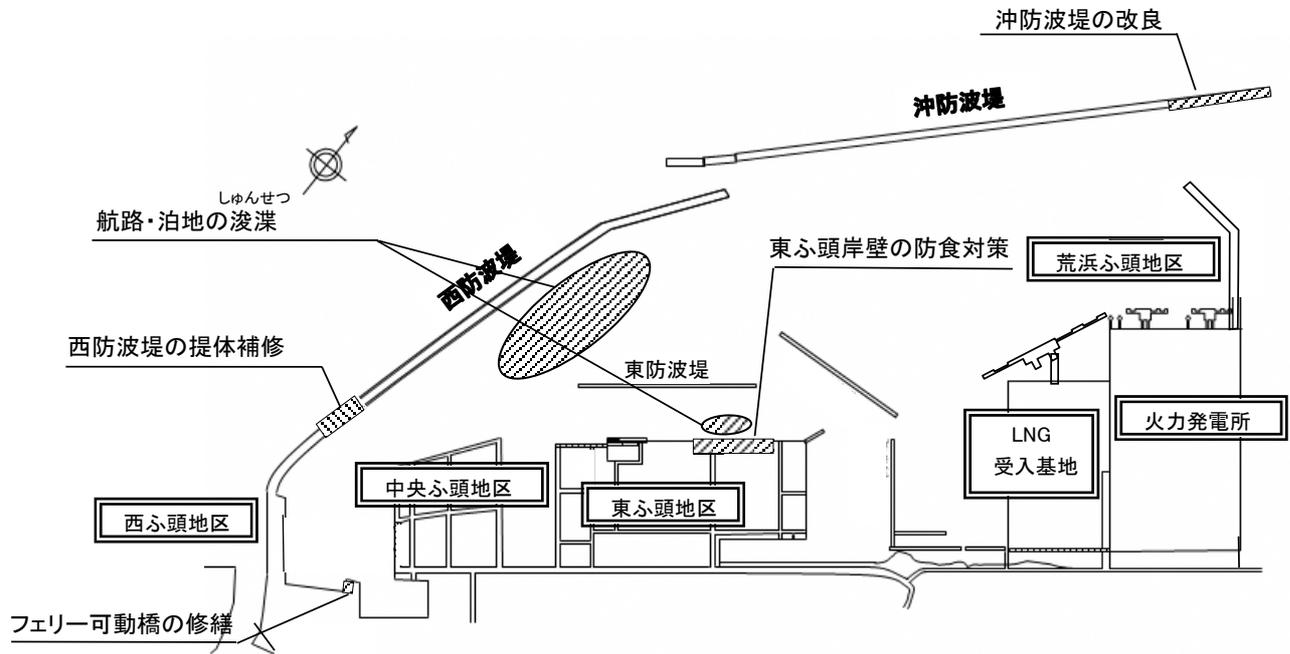
直江津港の整備が進むよう、国や新潟県へ働き掛けを行い、港の機能を維持する。

【実施内容】

日本港湾協会や新潟県港湾協会等の関連団体への負担金支出及び総会等への参加とともに、港湾関係者や他自治体との関係構築、情報交換を行う。

■令和7年度以降の整備箇所図

※国・新潟県の予算措置の状況により変更となる場合がある。



■令和6年能登半島地震による復旧について

- ・被災した港湾施設は、令和7年中の全復旧を目指している。
- ・国及び県が早期復旧に努めている。